

犬を飼うには狂犬病予防法により各種の手続きが必要です

①新しく犬を飼ったとき

生後91日以上の犬には、生涯に1回の登録が義務付けられています。

登録の手続きは、市生活環境課や動物病院ですることができます。

マイクロチップ装着済みの場合は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」

サイトから情報登録を行えば、鑑札の交付が不要になります。

②飼い犬が死亡したとき

市への届け出が必要です。市生活環境課または各地区生活応援センターで手続きができます。電話による届け出も受け付けます。

③登録内容の変更があったとき

犬の飼い主・住所などが変更になった場合は、市生活環境課への届け出が必要です。

④狂犬病予防注射について

犬の飼い主には、年一回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。

春・秋に実施する集合注射または、かかりつけの動物病院で接種できます。大事な家族を狂犬病から守りましょう。

マナーを守って
楽しい
ペトライフ!



犬と猫の
マイクロチップ
情報登録



注射料金は 3,200円です

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

☆登録料金 一匹 3,000円 ☆予防注射 一匹 3,200円

5月14日(水)

5月15日(木)

実施場所	時間
①能舟木集会所前	9:15～9:25
②橋野多目的集会施設前	9:45～10:00
③栗林地区コミュニティ消防センター付近	10:10～10:20
④砂子畠集会所前	10:25～10:30
⑤鵜住居公民館川口分館	10:35～10:50
⑥旧箱崎町仮設団地B入り口付近	11:10～11:20
⑦日向グラウンド付近(鵜住居町)	11:30～11:45
⑧女遊部公民館付近	13:20～13:30
⑨松原公園付近	13:45～13:55
⑩上平田ニュータウン集会所前	14:05～14:20
⑪県立釜石祥雲支援学校入り口付近	14:40～14:45
⑫唐丹地区生活応援センター付近	15:00～15:10
⑬片川集会所付近	15:20～15:25
⑭荒川地区集会所付近	15:35～15:40
⑮久保正春さん宅前(上荒川)	15:45～15:55

問い合わせ

市生活環境課 環境保全係 ☎27-8453

●ペットも備えが必要です。

災害時、あなたとあなたのペットを守るために、普段から備えをしておきましょう。詳しい内容は市ホームページをご確認ください。



実施場所	時間
①浜町集会所前	9:00～9:05
②天神復興住宅駐車場	9:10～9:15
③ホテルマルエ駐車場	9:20～9:30
④昭和園クラブハウス前	9:40～9:50
⑤源太沢公園	9:55～10:05
⑥上中島多目的グラウンド駐車場	10:10～10:20
⑦小佐野地区生活応援センター	10:25～10:35
⑧花崎産業駐車場(向定内)	10:40～10:50
⑨野田西公園北側	10:55～11:05
⑩小川町・親和橋付近(旧市民体育館入り口)	11:15～11:30
⑪青葉タクシー付近(小川町)	11:35～11:45
⑫中小川集会所前	13:20～13:35
⑬上小川石灰橋付近	13:40～13:45
⑭釜石市球技場入り口付近	14:00～14:05
⑮甲子地区生活応援センター前	14:10～14:20
⑯大畠団地集会所前	14:25～14:35
⑰甲子林業センター駐車場	14:45～14:55
⑱洞関地区コミュニティ消防センター付近	15:05～15:15
⑲大松地区コミュニティ消防センター付近	15:25～15:30
⑳仙人インフォメーションセンター前	15:40～15:50